

令和8年6月18日（木曜日）

予算決算委員会建設分科会

第5委員会室

出席委員

井上太良、塚本進介、川島淳良、駒田かすみ、
蔭山敏明、石見和之、松岡廣幸、高見千咲

欠席委員

白井義一

【建設委員会（建設局）の審査】

開会

10時53分

建設局

10時53分

送付議案説明

・議案第51号 令和8年度姫路市一般会計補正予算
（第1回）

質疑

10時55分

（質問）

このたびの債務負担行為補正は、従来、手を挙げて
いた業者が辞退したことによるものか。

（答弁）

そのとおりである。

3つのテナントのうち、1つから出店希望の取下げが
あったものである。

（質問）

それが原因で公園整備が遅れるのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

それはいつ頃分かったのか。

（答弁）

状況が判明したのは4月である。

（質問）

市民が公園を利用する際には、隣接するイオンリテ
ール株式会社（以下「イオン」という。）の駐車場を
利用することを考慮すると、イオンの撤退は望ましく
ないと思うがどうか。

（答弁）

イオンが撤退するという意味ではない。

イオンとは基本協定を締結し、イオンにおいてカフ
ェやバーベキュー施設などの3テナントを設置予定で

あるが、そのうち1テナントの設置が取下げとなった
ものである。

（質問）

残り2つのテナントは予定どおり進めるという理解
でよいのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

どのようなテナントを募集しているのか。

また、遅延に関しイオン側に何らかのペナルティは
ないのか。

（答弁）

現在の募集状況は把握していないが、イオンからは
7月中に新たな出店テナントを決定したいとの報告を
受けている。

また、直接的なペナルティではないが、公募対象施
設の開業が遅くなれば、イオンに入る収益が減少する
ことになる。

（質問）

当初計画から変更になる可能性があるのか。

（答弁）

辞退したテナントに替わり新たな業態のテナント
が出店するものと考えている。

（質問）

先に公募対象施設の整備を行い、その完了後にテナ
ントを誘致することは検討しなかったのか。

（答弁）

イオン側に確認したところ、入居するテナントが
施設整備を行う計画になっているとのことである。

（質問）

入居したテナントの収益が上がらず、当該テナント
が撤退する場合、建物の改修等により公園利用が制限
される事態は避けてもらいたいがどうか。

（答弁）

建設された施設は継続利用される見込みであるが、
そのような事態が生じれば公園利用に支障を来すこ
とになるため、事業者との連絡を密に取りながら対応
していきたい。

（要望）

商業施設においても、好みの店舗がなくなると足が
遠のくことがあり、当該公園でもそれは同様と思う。

そのような事態にならないよう十分に留意しながら、しっかりとイオンとの連携を図られたい。

建設局終了

11時05分

【建設委員会（都市局）、（上下水道局）の審査】

【建設委員会の意見取りまとめ】

意見取りまとめ

14時55分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

14時56分

閉会

14時56分